## 試験検査成績書

第 AG31000033-001 号 令和5年10月17日

富士観光開発株式会社 富士桜命水 様

令 和 5 年 10 月 12 日 ご依頼を受けました検査の結果は、 下記のとおりです。 環境計量証明事業所 静岡県公認登録第148の6号 食品衛生法登録機関 厚生労働省発東海環第0222001号 水道水水質検査機関 厚生労働省登録第126号 ISO/IEC 17025 認定試験所、No RTL03090

株式会社 静環検査センター

〒426-0041 静岡県藤枝市高柳2310番地 TEL <054>-634-1000 FAX <054>-634-1010

成績書署名者

東城 義博

| 試        | 料          | 名   | ミネラルウォーター                                   |
|----------|------------|-----|---|
| 採取年月日:時刻 |            |     |   |
| distri   | <b>a a</b> | 事 項 | 供試品名称:富士山の天然水 ふじざくら命水 測定日:2023.10.13        |
| 特        | 記 事        |     | 製造年月日:2023.10.02 賞味期限:2024.10.02 受付番号:A1045 |

注) 試料名及び採取年月日、時刻、特記事項については、依頼者のお申し出により記入いたしました。 結 果 検出限界 検 査 方 法 単位 検 査 項 目 検出されない 0.9 放射性ヨウ素(ヨウ素131) Bq/kg 放射性セシウム(セシウム 0.9 \* Bq/kg 検出されない 放射性セシウム(セシウム 0.7 \* Bq/kg 検出されない 136) 放射性セシウム(セシウム 0.8 \* 検出されない Bq/kg 137) 検出されない 放射性セシウム(合計値) Bq/kg -以下余白-

\*食品中の放射性セシウム検査法(平成24年3月 厚生労働省医薬食品局食品安全部)

注)検出限界とは、測定器が検出可能な最小濃度です。

注) 測定結果は測定日における濃度を表します。

<sup>○</sup>記入された試験結果は、試験された試料のみに関するものです。

<sup>○</sup>当社の許可なく、本試験検査成績書の一部を複製し使用することを禁止します。